

<利用規約>

第1条（総則）

EXLINE(エグゼライン)（以下弊社）は、各種代行サービスの名称である。弊社は、郵便物受取、データsimを利用して頂くことを目的とし、お客様の利用を図るものである。またお客様は、その業務が社会常識上健全に行われるよう協力することとする。契約条件として、現金書留以外の郵便物や金融機関からの郵便物であって、預貯金通帳や預貯金引出し用のカードが入っている可能性のある郵便物は受け取りできないものとする。

利用規約、弊社サービス内容や料金は、契約者の了承を得ることなく利用規約を変更することがあり又、弊社契約者は、これを承諾することとする。

第2条（支払）

お客様は、弊社サービスを利用するにあたり所定の利用料金を毎月指定日までに支払うこととする。

第3条（期間）

契約期間は、双方の申し出がない限り、自動継続とする。

第4条（変更の届出）

お客様は住所、電話、メールアドレス等、届出内容に変更が生じた場合速やかに弊社へ報告することとする。

第5条（利用停止）

お客様により次の事項が生じた場合、一切のサービスを直ちに利用停止することとする。

- (1)前払通話料、預かり金の追加請求または、月額料金の入金が確認できない方
- (2)公的機関より違法行為を指摘された方
- (3)利用規約第4条の届出を怠った方
- (4)弊社からの連絡が取れない場合

第6条（契約解除）

1. お客様により次の事項が発生した場合、弊社より通知勧告なく本契約は解除される。

- (1)弊社サービスに対し第三者より強制執行、処分等の処置がなされた時
- (2)公的機関より違法行為を指摘され、即時解約をするよう弊社が指導された方
- (3)弊社サービスの権利を第三者に転貸、譲渡又は、債権上のトラブルが判明した時
- (4)前5条の利用停止期間が3日以上経過した時

2. お客様都合により、契約を解除する際は（契約満了後）1ヶ月前に弊社へ通知勧告なく本契約は、解除される。

第7条（責任及び免責）

弊社は、次の事項が発生した場合お客様に対しそれらの責任は負わないものとする。

万が一弊社の責めに帰すべき事由によって発生した損害金等は、弊社サービスの月額料金1ヶ月の対価を限度とする。

(1)規約5・6・9条にて発生した全ての損害金

(2)不可抗力、メンテナンス、天災、火災、地震、停電、通信障害、通信輻輳、盜難等によって発生した全ての損害。

第8条（前払通話料及びお預かり金）

弊社は、正当な手続きをもって解約されたお客様に対して前払通話料及びお預かり金の返還をするものとする。

下記に該当する場合は、ご返還できかねますので、予めご了承下さいませ。

- (1)サービス料金の遅延、未払い、超過金が発生していた時
- (2)契約満了前（規約第3条）お客様都合にて解約された時
- (3)規約第6条に関わる事項が1つでも発生した時
- (4)返金用暗証番号が明確でない時
- (5)キャンペーン適用時のご契約にて3ヶ月経過しない時

第9条（返金）

弊社ご解約時、必ず返金用暗証番号をお知らせ下さい。返金用暗証番号が不明瞭の場合、ご返金ができかねますので、予めご了承下さい。又、返金時のお振込み手数料等は、お客様負担にてお願い申し上げます。

第10条（守秘義務）

弊社は、利用者の個人情報を一切開示致しません。

但し裁判所、警察機関、公的機関より要請があった場合は、開示できるものとする。

第11条（休業及び廃業）

弊社が公による業務停止及び規約（第7条）に関連し当業務の遂行が困難になった場合、その期間業務を休業もしくは、廃業する事ができる。

第12条（管轄裁判所）

利用規約に関し、何らかの紛争が生じた場合、東京地方裁判所を管轄とする。

上記事項を了承致しました。氏名

印